保保保第 3566 号
令和８年 10 月 21 日

市内介護サービス事業所　御中

さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課長

令和８年度要介護高齢者に対する口腔ケア研修会の開催について（通知）

平素から、本市の歯科口腔保健の推進につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市内介護サービス事業所の職員と家族介助者を対象に、下記のとおり口腔ケアについての研修会を開催いたします。御多用中のことと存じますが、お繰り合わせのうえ御出席いただきますようよろしくお願いします。

併せて、貴所の利用者様の御家族にも別添チラシ（データ）を御周知いただけますと幸いです。

記

１　内　容　⑴　講義「要介護高齢者に対する口腔ケア支援について～認知症に対する口腔ケア対策について考える～」
講師　さいたま市歯科医師会　長谷川　晶先生
※動画視聴による講義となります。後日、視聴 URL をお知らせいたしますので、実習実施日までに御視聴ください。
⑵　実習　「要介護高齢者に対する口腔ケアの実際」
講師　公益社団法人　埼玉県歯科衛生士会

２　実習日時　令和８年 12 月３日（木）13 時 45 分から 15 時 45 分まで
（受付時間　13 時 30 分から 13 時 45 分まで）

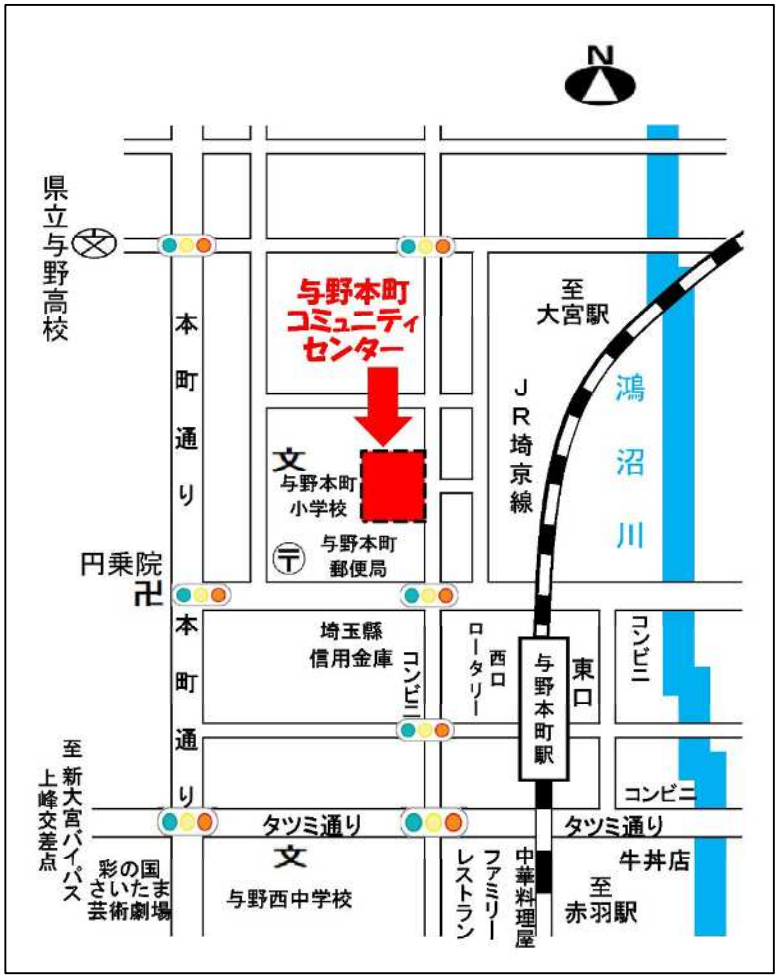
３　実習会場　与野本町コミュニティセンター　多目的ルーム（小）
（さいたま市中央区本町東３－５－43）
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関の御利用に御協力ください。

４　申　込　令和８年 11 月４日（水）から 11 月 19 日（木）までに電子申請又は別紙回答書を FAX もしくはメールで送付してください。
（事業所職員と家族介助者合わせて先着 30 名程度）

５　参加費　無料

担当　保健衛生局保健部保健衛生総務課
口腔保健センター整備係　中沢、中村
直通　０４８－８２９－１２８７
FAX　０４８－８２９－１９６７
E-mail：hokeneisei-somu@city.saitama.lg.jp

与野本町コミュニティセンターの地図



※与野本町コミュニティセンターホームページより一部改変

住所：さいたま市中央区本町東 3－5－43

＜アクセス＞

JR 埼京線 与野本町駅下車 徒歩３分

駐車台数 61 台（障害者用３台含む）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関の御利用に御協力ください。

別紙

令和８年 11 月　日

保健衛生総務課　宛て
（歯科保健担当）

要介護高齢者に対する口腔ケア研修会の参加について

施設名	
施設住所	
職種・職名	
経験年数	年
氏　　名	
電話番号	
Ｅメールアドレス	
（アンケート項目） １日の入居者様の歯磨きの回数は何回ですか	1．していない　2．１回　3．２回　4．３回 5．その他（　　）
講師への質問・研修への要望、口腔ケアに関する相談等があれば御記入ください。	

（締切り）**令和８年 11 月 19 日（木）**

担当　保健衛生局保健部保健衛生総務課
口腔保健センター整備係　中沢、中村
直通　０４８－８２９－１２８７
FAX　０４８－８２９－１９６７
E-mail：hokeneisei-somu@city.saitama.lg.jp

職員・家族向け

要介護高齢者に対する

口腔ケア研修会のお知らせ

要介護高齢者をサポートする職員・ご家族の皆さん

要介護高齢者の口腔ケアを介助する際、お困りのことはございませんか？
口を開けてくれないなどの悩みに対し、実践を交えて分かりやすくお答えし、
適切な口腔ケア方法をご紹介します。

前回の参加者の感想♪

- 改めて口腔ケアの基礎を学べてよかった
- 流れ作業的になっていた口腔ケアが、
 根拠から分かり大変参考になった
- 実際に口腔ケア用具を使っての実技がよかった



日　時：令和 8 年 12 月 3 日（木）
13 時 45 分～15 時 45 分（受付：13 時 30 分～）

会　場：与野本町コミュニティセンター　多目的ルーム（小）

定　員：30 名（先着順）

内　容：①事前の歯科医師による講義動画の視聴

※お申込みの方に、視聴 URL をお知らせします。

②研修当日の歯科衛生士による口腔ケア用品等を用いた実習

申込み期間：11 月 4 日（水）～19 日（木）

申込み方法：電子申請または FAX、E メール

※申込み方法の詳細はホームページをご覧ください👉



参加費：無料

【申込み・問い合わせ】　さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

電話　０４８－８２９－１２８７　・　FAX　０４８－８２９－１９６７